

第2回協議会での主な意見及びその対応等について

【主な意見】

項 目	委員名	意見趣旨	対 応
走行空間整備 ～はしる～	佐々木委員	「はしる」の指標設定において、整備延長7km以上と具体的な目標値としているが、実際に整備する際にいろいろな調整があり、その通りできるかどうか分からないため、整備箇所を特定するのは難しいのではないかと。	連続性を重視した自転車走行ネットワークの形成を図るため、東西の軸である平和大通りや様々な整備が進む広島駅周辺を中心に計画的に取り組むことにより、整備効果を高めていきたいと考えていることから、優先整備路線を設定します[資料3の25頁]。 また、優先整備路線以外についても、今後の状況に応じて必要と考えられる場合は、整備することとしています[23頁]。
駐輪場整備 ～とめる～	塚井座長 佐元委員 赤木委員	市営や民営の各駐輪場の利用料金や満空情報等について、まとめて確認できると良い。	市営・民営とも、各駐輪場の利用料金、位置図等の基本的な情報については、市HPでまとめて確認できるようになっています。 満空情報については、市営については、市HPでまとめて確認できるようになっていますが、民営については、各事業者の協力等が必要となることから、今後、研究していきたいと考えています。
ルール・マナーの遵守 ～まもる～	堀委員	「取組 7-3 自転車等放置規制区域の指定」において、指定の目的としては「都市美観の向上等」より「歩行者の通行の妨げや危険になる放置自転車の解消等」の方が適切と考える。	「市民の良好な生活環境及び都市美観の向上等を図ります。」に修正します[39頁]。
	渡辺委員 佐元委員	自転車読本について、市ホームページで閲覧できるようにした方が良いのではないかと。	本市ホームページに掲載します。
	渡辺委員	「まもる」の指標設定において、自転車事故件数の目標値を、直近5年間で最も少なかった令和6年の実績値以下として設定しているが、もう少し目標値を少なく設定するべきではないかと。また、第11次広島市交通安全計画の目標との整合性はあるのか。	第11次広島市交通安全計画(R3～7)の目標値は、「交通事故死者数を15人以下」「交通事故重傷者数を280人以下」に設定されており、それぞれ、前計画期間で最も少なかった年の実績値から約1割減、約2割減相当の数値となっています。この傾向を踏まえるとともに、現計画における減少率である約1割を次期計画においても継続させることとし、430件以下とします[45頁]。

項 目	委員名	意見趣旨	対 応
活用促進 ～いかす～	堀委員	「いかす」の指標設定において、月 1 回以上自転車を利用する人の割合の目標値を、令和 6 年度の実績値 32.4%以上としているが、自転車の活用促進を図るという目的からすると、もう少し高く設定した方が良いのではないか。	本市では、今後、自転車が通学の重要な移動手段となっている中高生を含む 15～64 歳の減少(7 年度 60.7%→12 年度 60.4%)、及び自転車の利用率が低い 65 歳以上の増加(27.0%→28.3%)が見込まれていることから、自転車利用者数の減少が想定されますが、そうした中においても、活用促進を図ることにより、現状の 32.4%以上を目指すこととします〔45 頁〕。
その他	塚井座長	特定小型電動機付自転車及び特例特定小型電動機付自転車も本計画の対象であることを、本計画の冒頭に明記しておいた方がよい。	「第 1 章 計画の趣旨」の「1-5 計画の対象」において、特定小型電動機付自転車及び特例特定小型電動機付自転車も対象とすることを明記します〔1 頁〕。

【質問】

項 目	委員名	質問趣旨	回 答
ルール・マナーの遵守 ～まもる～	堀委員	自転車運転免許制度及び自転車通学許可制度については、どのくらいの学校で行っているのか、全ての学校、児童・生徒が対象なのか。	自転車運転免許証については、全市立小学校 3 年生を対象に、令和 6 年度は 141 校、10,256 人に交付しています。 自転車通学許可証については、全市立中学・高校 1 年生の自転車通学者を対象に、令和 6 年度は 26 校、1,440 人に交付しています。